みんなで協力して未来へつなぐ
環境にやさしい持続可能なまち・ふくい

福井市環境基本計画

（平成 23 年度～平成 27 年度）

平成 23 年 3 月
福井市

目　次

第１章　はじめに …… 01
1 社会的な背景 …… 02
2 環境の現状と課題 …… 05

第２章　理　念 …… 11
1 望ましい環境像 …… 12
2 取組の全体的な方向性 …… 13
3 各主体の責務 …… 15

第３章　望ましい環境像の実現に向けて …… 17
1 取組を進めるための基本的な考え方 …… 19
2 計画の体系 …… 22

第４章　主体別取組 …… 25
1 市民の取組 …… 26
2 市民組織の取組 …… 30
3 事業者の取組 …… 33
4 行政の取組 …… 39

第５章　計画の推進 …… 43
1 計画の推進体制 …… 44
2 進行管理 …… 45

附録　挿絵について …… 47

（補足）特に断りがない場合、統計情報などは当時の市域における数値です。

第1章
はじめに

福井市では、良好な環境の保全と創造のための施策を総合的かつ計画的に進めていくため、平成12年度に福井市環境基本計画を策定し、平成18年度には市町村合併等による一部改定を行いました。

しかしながら、計画策定から10年が経過した現在、本市を取り巻く社会経済や環境の情勢は大きく変化しています。このような変化を踏まえ、時代に応じた環境施策を市民・市民組織・事業者・行政の各主体が連携・協働して取り組んでいくことを目的に、本計画の改定を行うこととしました。

新たな計画の実施期間は、平成23年度から平成27年度までの5年間とします。

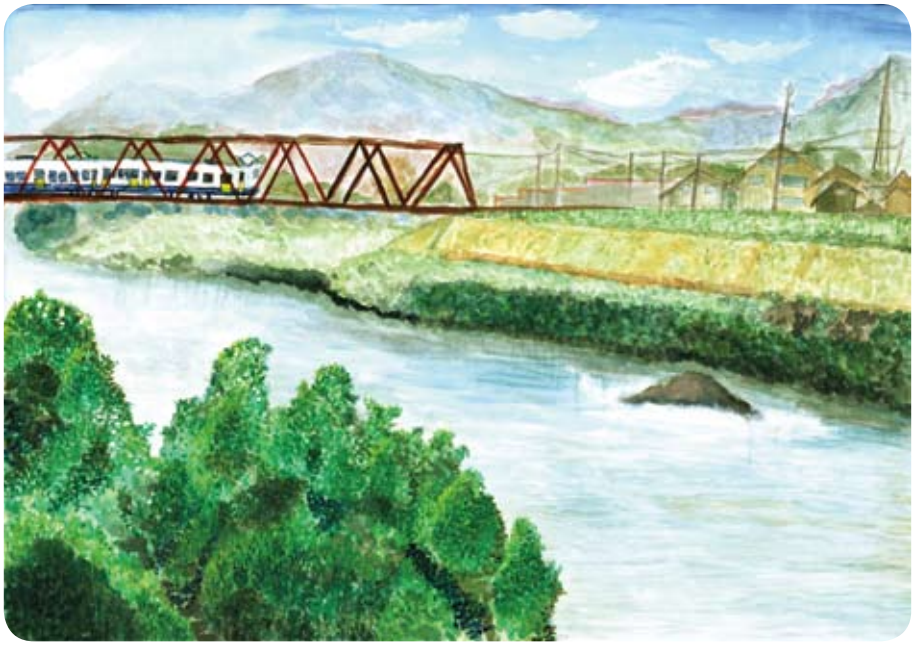

1 社会的な背景

①世界的な人口・エネルギー増に伴う地球規模の環境問題への対応

私たち人類は、この地球上で様々な自然の恵みを受けながら生活しています。しかしながら、産業革命や高度経済成長の中で多くの天然資源を利用し、その結果として温室効果ガス※1 や化学物質などの環境負荷物質を空気中や水中に大量に排出してきました。このため、これまで地球自身が持つ自浄能力により安定的に保たれてきた地球環境のバランスが崩れ、気候変動（地球温暖化）や動植物の大量絶滅、天然資源の枯渇など様々な形で環境問題が表面化してきました。

現在、世界の人口は 69 億人を超え、ここ 40 年間でほぼ倍増しています。さらに今後も人口は急激に増加し、平成 62 年 (2050 年) には 90 億人を超えると予測されています。特に、人口が急増している発展途上国では、経済発展や工業化により、今後もエネルギー消費量が増大していくことが予想され、地球温暖化や資源の枯渇などの環境問題に向けた世界的な対応が求められています。

そのような状況の中、政治・経済・社会・文化・環境など様々な分野で国際的な協調に向けた枠組みの整備が進んできています。日本も、アジア諸国などとの経済的・社会的・文化的な結びつきが深まる中、国際社会の一員として、様々な環境問題についても責任を果たさなければならない立場にいます。

福井市も日本社会の一員として、国際的な情勢に配慮しながら、国・県などとの連携のもと、環境対策を進めていくことが重要です。私たち市民一人ひとりが地球規模の環境問題を重要な課題としてとらえ、行動していくことが求められる時代となっています。

※1　温室効果ガス
大気中の二酸化炭素やメタンなどの一部のガスは熱を吸収し、地表を暖める働きがあります。これらのガスを温室効果ガスといいます。

②地域の特性に応じた持続可能な社会づくりの必要性

福井市の人口※1は平成７年をピークに減少傾向となっていますが、核家族化による世帯数の増加、高い自動車保有率、ライフスタイルの多様化、利便性の高い電化製品の増加などにより、日常生活に伴うエネルギー消費量は年々増加している状況です。

また、人口構成の面では若年層が減少し、高齢者層が相対的に増加しつつあります。特に近年は、農山漁村部だけでなく、福井市中心部をはじめとした市街地でも若年層の流出が目立っており、高齢者も含めた全ての人が快適に生活できる都市環境の確保や、第一次産業における担い手の確保なども大きな課題となっています。

福井市の都市構造を見てみると、自動車に大きく依存した社会となっており、郊外に事業所や商業施設の立地が進むとともに、中心市街地の活力低下や公共交通利用者の減少が見られます。そのため、薄く広がった都市構造となっており、自動車などによる環境への負荷の増大や、自動車を利用できない高齢者にとっては住みにくい都市となってしまうことが懸念されます。

これまで、私たちは経済的・物質的な豊かさを追求して、現在の社会システムを形作ってきましたが、時代の変化とともに私たちが求める価値観も変わりつつあります。真の豊かさとは、経済的・物質的なことだけではなく、良好な環境の中で、地域や社会における様々な活動を通じて、人同士あるいは自然とのつながりを実感することで得られるものです。

そのため、地域の特性に応じた持続可能な社会づくりを進め、全ての人が豊かさを実感できるまちづくりを進めていくことが求められる時代となっています。

※１　旧美山町、旧越廼村、旧清水町の人口を含みます。

③連携・協働によるまちづくりの必要性

近年の厳しい経済情勢や市民ニーズの多様化などを背景に、行政主導による対応では、地域の特性を生かした個性豊かなまちづくり・環境づくりを進めていくことが困難になってきました。

しかしながら、福井市では従来から各地区において、公民館などを活動拠点とした特色あるまちづくり活動が展開されてきたほか、近年では環境活動に積極的に取り組む市民組織や事業者が増加してきていることから、行政主導のまちづくりから、連携・協働によるまちづくりへと移行してきていると言えます。まちづくり活動は、高齢化が進む中において生きがいづくりの場としての役割も果たしながら、都市の活力を向上させるための重要な役割を担っており、様々な主体が連携・協働することで、より大きな力を発揮していくことが期待されます。

また、近年ではインターネットやテレビをはじめとした各種メディアを通じて、環境に関する様々な情報を簡単に入手できるようになってきました。それらを通じた環境学習※1 や環境コミュニケーション※2 が重要な位置づけとなってきており、一人ひとりが環境問題に対する正しい認識を持ち、取組の主役となっていくことが期待されます。

このような社会的な状況の変化を踏まえ、市民・市民組織・事業者・行政が様々な情報を相互にやり取りしながら、目的意識を共有し、連携・協働して効果的に取組を進めていくことが求められる時代となっています。

※1　環境学習
地球環境の問題や自然環境の保護など環境についての理解を深めるために行われる教育・学習をいいます。

※2　環境コミュニケーション
環境負荷や環境保全活動等に関する情報を一方的に提供するだけでなく、意見を聴いたり、話しあったりすることにより、互いの理解と納得を深めていくことをいいます。

2 環境の現状と課題

①地球温暖化

最も重要な環境問題である地球温暖化は、海水面の上昇や異常気象の増加、生態系への影響、農作物への被害など、様々な影響が懸念されていることから、世界的な枠組みのもと、取組を進めていくことが求められています。平成９年に地球温暖化の原因となる温室効果ガスの削減目標を定めた「京都議定書」※1 が採択され、日本でも平成 20 年度から平成 24 年度までの期間中に平成２年度比で６%削減するという目標が定められました。そして現在まさに目標達成の約束期間を迎えており、これまでの取組が検証される中、将来に向けたポスト京都議定書の方向性についても注目が高まっています。日本においても国際的な期待の中、平成 20 年に長期的な目標や施策の方向性を定めた「低炭素社会づくり行動計画」※2 を策定するとともに、平成 21 年には「国連気候変動ハイレベル会合」※3 において、平成 32 年までに温室効果ガスを平成２年比で 25%削減するとの中期目標を表明しました。

※１　京都議定書
平成９年 12 月 11 日、京都市で開かれた「第３回気候変動枠組条約締約国会議」の中で議決した議定書のことで、先進国にそれぞれ目標量を示して温室効果ガス削減または抑制を義務づけ、その達成時期を定めています。

※２　低炭素社会づくり行動計画
「世界全体の温室効果ガス排出量を現状に比して平成 62 年（2050 年）までに半減」という長期目標を見据えて、具体的な施策を示したもので平成 20 年７月に閣議決定されました。

※３　国連気候変動ハイレベル会合
気候変動に関する交渉は、気候変動枠組条約締約国会議を中心に進められています。中でも、７０カ国の首脳などが気候変動問題について協議する国連の会合のことを国連気候変動ハイレベル会合といいます。

福井市においても平均気温の上昇や積雪量の減少の傾向が見られるなど、地球温暖化の影響と思われる兆候が表れており、農林水産業などへの影響が懸念されています。福井市の特徴として「自動車の保有率が高い」、「住宅１軒当たりの面積が広い」、「冬期は寒さが厳しく暖房の需要が多い」などが挙げられ、これらはエネルギーの消費に大きく関わっています。温室効果ガスの排出量については、家庭部門、業務部門（オフィスや小売店など）、運輸部門の排出量の比率が全国と比較して大きいことなどの特徴があり、日常的な活動において省エネを進めていくことが強く求められています。

福井市における温室効果ガス排出量の推移（二酸化炭素換算）

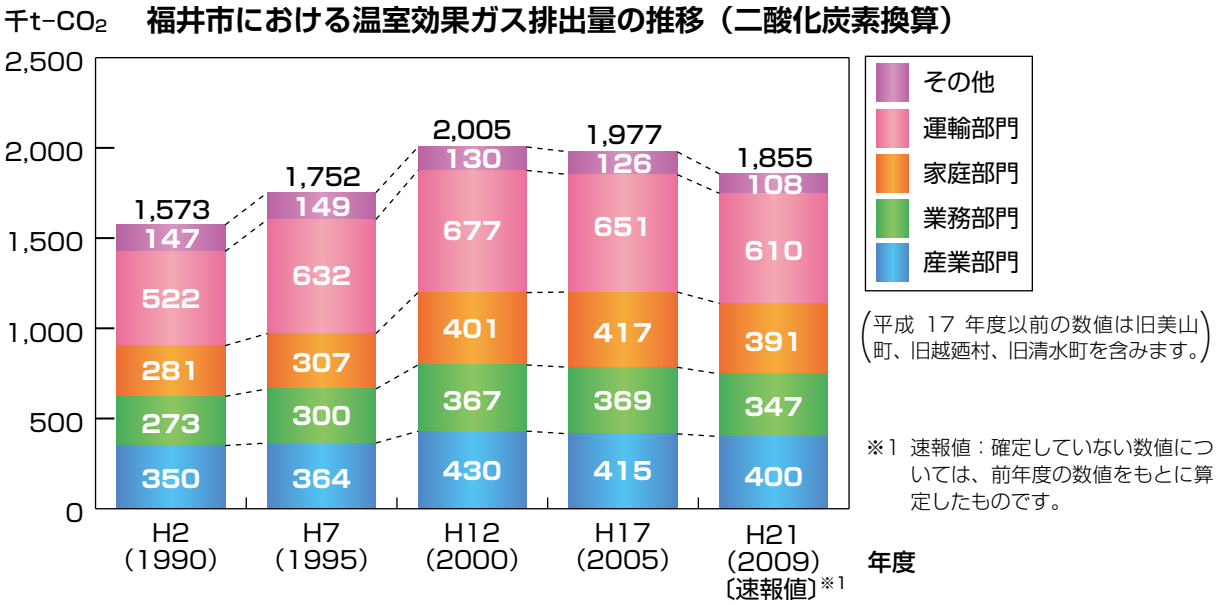

（平成 17 年度以前の数値は旧美山町、旧越廼村、旧清水町を含みます。）

※1 速報値：確定していない数値については、前年度の数値をもとに算定したものです。

②資源の循環や廃棄物問題

日本では平成 12 年に循環型社会※1 に向けた基本的な枠組みを定めた「循環型社会形成推進基本法」が制定され、さらに「容器包装リサイクル法」※2 をはじめとするリサイクル関連法の整備が進められることで、資源や廃棄物をめぐる社会システムは大きく変化してきました。しかし、近年は中国やインドなどアジア諸国の経済発展に伴い世界的にも資源消費が急増してきたため、化石燃料をはじめと

市民１日１人当たりのごみの排出量と資源化率の推移

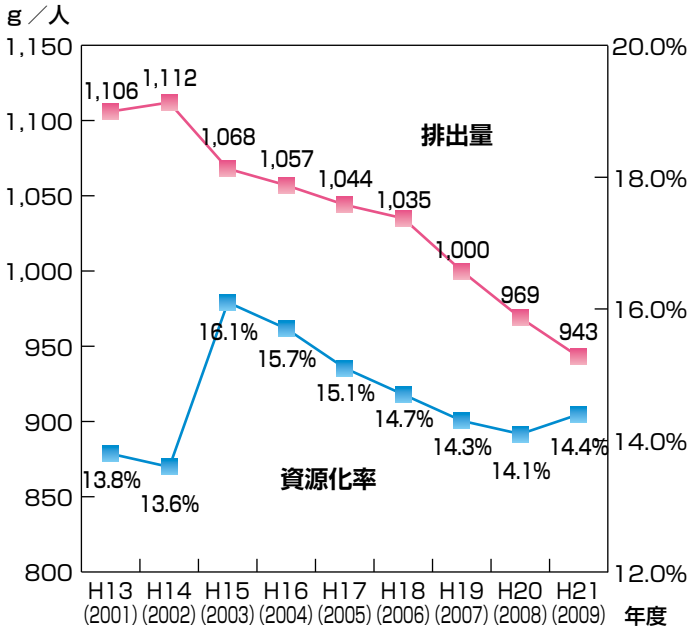

する天然資源の枯渇が懸念されています。このため、地域社会においても常に持続可能な社会の構築に向けた視点を持ち、天然資源の消費抑制と環境負荷の低減を目指した循環型社会の形成を実現していくことが求められています。

福井市ではこれまで、ごみの排出量の削減や資源化率※3の向上に向けて、市民・市民組織・事業者・行政が一体となって様々な取組を進めてきました。その結果として、市民１日１人当たりのごみの排出量は年々減少傾向にあります。しかしながら、資源化率も、平成15年以降年々減少傾向にあり、より一層の分別の徹底が求められています。そのような状況の中、平成21年３月に「“もったいない”の心をもった循環型都市ふくい」を基本理念とした「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」を策定し、様々な課題の解決に向けた取組を展開しています。

※１　循環型社会
循環型社会とは、廃棄物の発生抑制、資源の適正な循環利用、廃棄物の適正な処理を進めることで、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会をいいます。

※２　容器包装リサイクル法
容器包装リサイクル法は、家庭から出るごみの６割（容積比）を占める容器包装廃棄物を資源として有効利用するための法律です。

※３　資源化率＝資源化物量／総ごみ排出量×100
（総ごみ排出量＝ごみ排出量＋集団資源回収量）

③都市における生活環境

戦後から昭和40年代まで続いた高度成長期においては、日本の経済成長とともに、国民の所得も増加し、私たちは経済的・物質的な豊かさを求めてきました。その過程で、資源の消費や環境負荷物質の排出が増加し、様々な環境問題が顕在化してきました。特に、産業が密集する地域では、大気汚染や水質汚濁などの環境問題として、都市に住む人々の生活環境に深刻な影響を与えるという事態が見られるようになりました。しかし現在では、快適な都市生活の支障となる様々な環境問題に対して、法的規制や環境基準の整備が進められるとともに、環境問題への意識が高まったことによって、対策が進められてきている状況です。

福井市においては、空気や水などといった身近な環境の状態については全体的に良好であると言えますが、日常生活や工場、農業やサービス業など多様な発生源からの様々な問題の解決が求められており、総合的・包括的な視点に立った対策を進めていくことが重要です。

また、私たちが健康で文化的な生活を送るためには、福井市らしさを生かした魅力的な地域環境を創造していくことが求められます。精神的な豊かさが重要視されるようになってきている中、都市における美しい景観を形成するとともに、身近に親しめる緑地や水辺を確保していくことや、長年にわたり培われてきた歴史的文化的遺産を後世に伝えていくことは、今後ますます重要な取組になります。

④自然との共生

平成 22 年には、名古屋市において「生物多様性条約第 10 回締約国会議（COP10）」※1 が開催され、遺伝資源の利用と利益配分に関する「名古屋議定書」※2 と、自然保護地域に関する目標などを盛り込んだ「愛知目標」※3 が採択されました。

このように、世界的に生き物の多様性の保全に向けた取組が進められる中、福井市においても、緑あふれる山々や清らかな九頭竜川・足羽川・日野川、そして美しい越前海岸など、豊かで潤いのある自然やそこに生息する多様な生き物を保全することは重要な課題です。したがって、都市基盤の整備など様々な事業を行うときには、自然への影響をできるだけ抑え、生き物の生息環境に配慮するとともに、自然景観の保全に努めることが重要となります。

※1　生物多様性条約第 10 回締約国会議

生物多様性は人類の生存を支え、人類に様々な恵みをもたらすものです。生物に国境はなく、世界全体でこの問題に取り組むことが重要です。このため、「生物多様性条約」がつくられ、平成 20 年 10 月現在、日本を含む 190 カ国と EC がこの条約に入り、世界の生物多様性をを保全するための具体的な取組が検討されています。その 10 回目の会議のことをいいます。

※2　名古屋議定書

生物多様性の保全と持続可能な利用を実現するため、遺伝資源などの利用によって生じた利益を公正に配分するための国際的な取り決めのことをいいます。

※3　愛知目標（愛知ターゲット）

生物多様性の損失に歯止めをかけるための、平成 23 年以降の計画のことです。自然と共生する世界を実現するために、国際社会が実効性のある緊急行動を起こすことを求め、平成 32 年までに保護地域を陸域で 17%、海域で 10%に拡大することをはじめとする 20 の目標が含まれています。

また、里地・里山※4に代表されるような、自然に対する人間の継続的な働きかけによって維持されてきた環境も、貴重な自然の一部としてとらえることができます。しかし、福井市では農山漁村部の過疎化・高齢化の進行によって農地や森林の荒廃が懸念され、そこに生息する生き物の保全の観点からも、農林水産業の振興が求められています。また、エコファーマー※5など環境に配慮した取組や地産地消※6の推進など、持続可能な農林水産業に向けた取組も重要です。

一方、人間により持ち込まれた生き物による生態系のかく乱も課題の一つとなっています。草木ではセイタカアワダチソウやオオキンケイギク、魚ではブラックバスやブルーギルなど様々な外来種が地域の固有種の生息を脅かす存在となりつつあります。

生き物の多様性は私たちの「いのち」と「暮らし」を支えてくれるもとであり、そのことを改めて認識することが世界的にも重要な事項となってきており、私たち市民も自然環境の保全に向けて行動することが重要です。

※４　里地・里山
都市域と原生的自然との中間に位置し、さまざまな人間の働きかけを通じて環境が形成されてきた地域であり、集落をとりまく二次林と、それらと混在する農地、ため池、草原等で構成される地域をいいます。里地・里山に生きる生物は、人間が作り出した自然環境で生きているといえ、絶滅しかけている生き物を再生させるとともに、動物と人間との共生を作り出す上でも、里地・里山を回復することが重要と考えられています。

※５　エコファーマー
土づくり、化学肥料の低減、化学合成農薬の低減に一体的に取り組む、環境にやさしい農業実践者のことをいいます。

※６　地産地消
「地域生産ー地域消費」を略した言葉で、地域でとれたものを地域で消費するという意味で使われています。

第２章
理　念

私たちを取り巻く様々な状況は常に変化しており、その中で望ましい社会を実現していくためには、目指すべき環境像や方向性を明らかにして、全員が一丸となって責任と役割の分担のもと、取組を進めていくことが重要です。そして、私たちが目指すべき環境像を実現することが、国際社会や日本における様々な環境問題の解決に向けた地域レベルの貢献につながっていきます。

本計画では、上位計画である福井市総合計画との整合性を図りながら環境面から推進していくため、全体的な方向性を整理していきます。

1 望ましい環境像

福井市の環境の特徴は、きれいな水・空気や豊かな緑に象徴されており、誰もがその貴重な自然財産の恩恵を享受できることから、福井市の環境は現在良好な状態にあると言えます。

しかし、視点を地球規模に変えて見てみると、水・食糧問題や地球温暖化問題、資源問題など、世界的に解決が求められている問題が山積しています。

私たちは、日常生活や事業活動などにおいて、自然の恩恵を受けながら、逆に自然に負荷をかけていることを深く意識せず、普段何気なく過ごしています。その結果、人間も自然の一部であるということを忘れ、自らの快適さを追求し、現在の大量消費・大量廃棄に象徴される社会システムを形成してきました。

私たちは、素晴らしい福井市の環境を守り育て、未来へつなぐ責任を持つとともに、国際社会の一員として、地球規模の問題も考えながら行動していく責任も持っています。その責任を果たし、世界の人々や子孫に誇れる福井市を作っていくため、望ましい環境像をここに定めます。

望ましい環境像

みんなで協力して未来へつなぐ
環境にやさしい持続可能なまち・ふくい

望ましい環境像を実現していく主役は、「誰か」ではなく「みんな」です。つまり、社会を形作っている様々な主体（市民※1・市民組織※2・事業者・行政）が、お互いに手をたずさえながら実現していくものです。

望ましい環境像は、実現することだけが目的ではなく、それを将来にわたって守り育てていくことこそが本当の目的であり、それは私たち全員の願いでもあります。

※1　市民には、市内における滞在者（通勤者、通学者、観光客など）を含めます。
※2　市民組織とは、NPO や自治会など公益的な活動を行うために組織された営利を目的としない団体を指します。

2 取組の全体的な方向性

望ましい環境像を実現するため、取組の全体的な方向性を次のとおり定め、各主体が活動するときには常に配慮することとします。

望ましい環境像

**みんなで協力して未来へつなぐ
環境にやさしい持続可能なまち・ふくい**

取組の全体的な方向性

①福井市の自然や都市環境を守り育て、将来に伝えていきます
②地球規模の環境問題に対応していくため、持続可能な社会づくりを進めていきます
③全員が協力して、計画を推進していきます

**各主体の責務と
連携・協働による
取組の推進**

**連携・協働の
イメージ図**

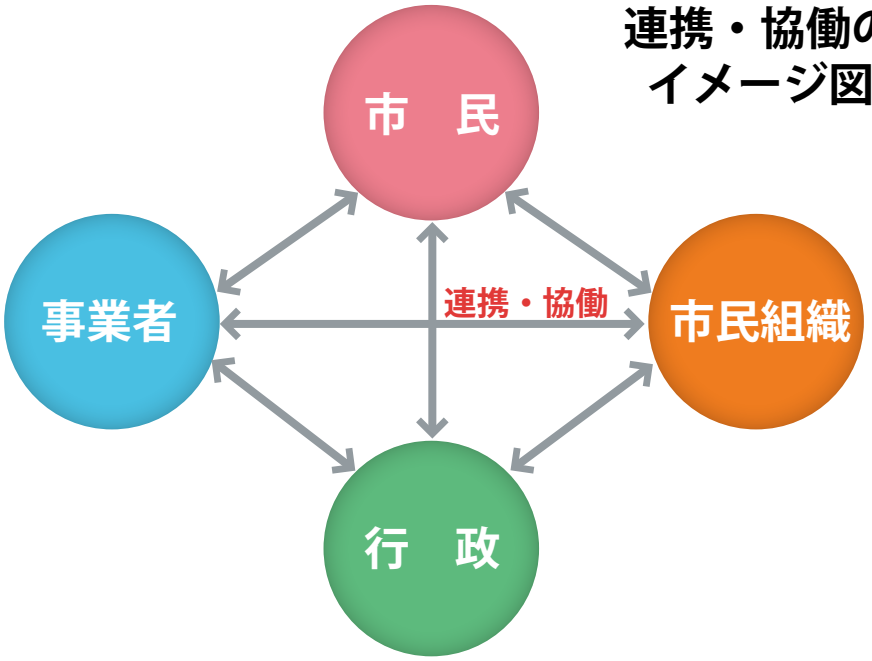

①福井市の自然や都市環境を守り育て、将来に伝えていきます

環境に関する取組を考える上で、最初に出てくるのが身近な環境です。全ての生き物が健全に生きていくためには、空気・水・土がきれいに保たれていなければならず、排気ガスや排水によって汚してしまわないよう気をつけなければなりません。また、生き物が生息環境を失ってしまわないよう、開発行為などにおいて過剰な自然破壊を抑制しながら、総合的に創造を図っていくことが求められます。

また、私たちが快適で文化的な生活を過ごすためには、におい、音などが不快にならないよう保っていく必要があるほか、自然とふれあう機会の創出や、美しい景観の創造、歴史的文化的遺産の保全なども重要です。

私たちは、人間も含めて様々な生き物が住む「福井市」の環境をより良好な状態にして将来に継承していくため、様々な取組を進めていきます。

②地球規模の環境問題に対応していくため、持続可能な社会づくりを進めていきます

世界経済の発展に伴って、鉱物や化石燃料などの様々な天然資源が大量に消費され、温室効果ガスの排出による地球温暖化や、資源の枯渇など、地球規模において将来にわたる環境問題が表面化してきています。そのため地域社会においても、まちづくりや日常生活など様々な場面でエネルギーや資源の利用を見直して、省エネや３Ｒ※1に取り組み、低炭素型かつ資源循環型の持続可能な社会を構築していくことが求められています。

私たちは地球に住む仲間の一員として、地域だけではなく、「地球全体」の環境にも配慮しながら、取組を進めていきます。

※１　３Ｒ
３Ｒとは、Ｒ educe(リデュース)・Ｒ euse(リユース)・Ｒ ecycle(リサイクル) の頭文字をとったものです。それぞれ「廃棄物を減らす」、「使えるものは繰り返し使う」、「使えなくなったら分別し、資源化する」といった意味があります。

③全員が協力して、計画を推進していきます

エネルギーや廃棄物などに関する環境問題の多くは、市民・市民組織・事業者・行政全ての主体が関与してくるため、各主体が目的を共有し、全員が協力しながら計画を推進していきます。

3 各主体の責務

より良い環境の創造に向けた取組の実施主体となる市民・市民組織・事業者・行政は、環境に関する様々な課題について正しく理解し、それぞれの責務に基づいて自主的な取組を計画的に進めていきます。

ここでは、取組を進めていく上での各主体の責務を示します。

市民

市民は、個人や家庭における環境の取組を進めるため、エネルギーの消費や廃棄物の排出など、日常生活に伴う様々な環境負荷の低減に努めるとともに、より良い環境の創造に向けた活動に取り組みます。

また、地域社会の一員として、市民組織や事業者の環境活動に積極的に参加・協力するとともに、行政が実施する環境に関する施策に協力します。

市民組織

市民組織は、それぞれの組織の特徴を生かし、より良い環境の創造に向けた活動に取り組むとともに、組織活動に伴う環境負荷の低減に努めます。

また、地域社会の一員として、他の市民組織や事業者の環境活動に参加・協力するとともに、行政が実施する環境に関する施策に協力します。

事業者

事業者は、法令に基づく規制基準などを順守するとともに、調達・生産・流通など事業活動の各段階における環境負荷の低減に努めます。また、事業者は消費者や地域社会と関わっていることから、その社会的な責任に基づき、自らが環境活動に取り組むとともに、環境に配慮した製品を提供するなど、より良い環境の創造に向けた取組に努めます。

また、地域社会の一員として、市民組織や他の事業者の環境活動に参加・協力するとともに、行政が実施する環境に関する施策に協力します。

行政

行政は、自然的社会的条件に応じて、より良い環境の創造に関する施策を総合的かつ計画的に実施するとともに、必要な制度を整備するなど、市民・市民組織・事業者の取組を促進するための仕組みづくりを進めていきます。また、計画を先導するために、率先して事業活動における環境負荷の低減に努めます。

また、地域社会の一員として、市民組織や事業者の環境活動に参加・協力します。

第３章
望ましい環境像の実現に向けて

第１章では、福井市の置かれている現状や課題などを、第２章では、目指すべき望ましい環境像と取組の全体的な方向性、そして各主体の責務を示しましたが、第３章では、これらのことを踏まえ、計画を推進していくための取組の基本的な考え方や計画の体系を整理し、第４章で示す主体別取組へとつなげます。

1 取組を進めるための基本的な考え方

取組を進めるに当たって、基本的な考え方を明確にして、推進を図っていくことが重要であることから、第２章で示した三つの「取組の全体的な方向性」を下図のように整理し、二つの「取組を進めるための基本的な考え方」にまとめて示します。

① 福井市の自然や都市環境を守り育て、将来に伝えていきます

② 地球規模の環境問題に対応していくため、持続可能な社会づくりを進めていきます

③ 全員が協力して、計画を推進していきます

(1) 全員が協力して、福井市の自然や都市環境を守り育て、将来に伝えていきます

(2) 全員が協力して、地球規模の環境問題に対応し、持続可能な社会づくりを進めていきます

(1) 全員が協力して、福井市の自然や都市環境を守り育て、将来に伝えていきます

福井市の豊かな自然を守り育て、将来に伝えるため、自然や多様な生き物から多大なる恩恵を受けていることを認識し、日々の生活や事業活動の中で環境にやさしい取組を進めていきます。例えば、地区における自然観察や、生き物の生息環境の調査・整備などの取組を進めます。

福井市の身近な空気や水などの環境を守り育て、将来に伝えるため、日々の生活や事業活動を見直し、排気ガスや排水による影響が少なくなるように努めます。例えば、空気に関しては、徒歩や自転車、公共交通機関による移動やエコドライブ※1に努めます。水に関しては、水をできるだけ汚さない、節水するなど水の循環を意識した取組を進めます。

福井市の美しい景観や歴史的文化的遺産を守り育て、将来に伝えるため、これらをみんなの財産として認識し、整備や活用する取組を進めます。

このような取組を推進するため、次のような指標を設定し、全域で取組を進めます。

指　標	現状(H21 年度)	将来 (H27 年度)	指標の選定理由
水辺と親しみ、ふれあう活動に取り組んでいる地区数 (水辺の生き物の生息環境の整備、ビオトープ※2の整備、水生生物の調査、水辺の緑化、魚の放流など)	34/49 地区	5 年間で全地区(49 地区)での取組を目指す	私たちの身近な水辺や緑と親しみ、ふれあう活動を市全域で進めるとともに、市民の環境意識の向上を図るための指標として選定する
緑と親しみ、ふれあう活動に取り組んでいる地区数 (植樹、花壇づくり、みどりのカーテン※3、里山の整備、公園の緑化活動、自然観察など)	49/49 地区	取組を継続していく	

※1　エコドライブ
自動車などを利用する際に、運転技術など誰でも実行できる手段で燃費を向上させようとする取組で、たとえばふんわりアクセルとかアイドリングストップなどがあります。クルマから排出される温室効果ガスを減らすことにつながります。

※2　ビオトープ
本来、生物が互いにつながりを持ちながら生息している空間を示す言葉です。開発事業などによって環境の損なわれた土地や都市内の空き地、校庭などに造成された生物の生息環境空間を指して言う場合もあります。

※3　みどりのカーテン
つる性の植物を窓の外にはわせて日差しを和らげる自然のカーテンのことです。室温の上昇を抑えることで冷房の使用を抑制し、地球温暖化防止につながります。

(2) 全員が協力して、地球規模の環境問題に対応し、持続可能な社会づくりを進めていきます

地球規模の環境問題に対応するためには、低炭素型かつ資源循環型の社会への転換が重要です。

低炭素型社会への転換のためには、省エネの取組や再生可能エネルギーの導入が重要です。特に、福井市は、全国的に見ても移動時の自動車の利用率が高いことから、徒歩や自転車、公共交通機関を移動の中心とした、自動車に頼り過ぎないまちづくりを進めるとともに、エコドライブなどの省エネの取組を促進するなど温室効果ガスの低減に取り組み、低炭素型社会を目指します。

資源循環型社会への転換のためには、大量消費･大量廃棄の社会システムを見直し、生産から流通、消費、廃棄に至るあらゆる過程において、効率的な利用を進めるとともにごみの資源化に取り組むなど、資源の消費を抑制しごみとなるものを減らす取組が重要です。福井市はこのような考えのもと、発生抑制、再使用、再生利用といった３Ｒなどに取り組み、資源循環型社会を目指します。

このような取組を推進するため、次のような指標を設定し、全域で取組を進めます。

指　標	現状（H21 年度）	将来（H27 年度）	指標の選定理由
福井市内における温室効果ガス総排出量	H2 年度比 18%増	H2 年度 レベル（± 0%）	地球温暖化防止に向けた様々な取組の推進状況を判断する指標として選定する
公共交通機関乗車人数	10,009 千人／年	10,200 千人／年	福井市は一世帯当たりの自動車保有台数が全国的にも高い水準にあることから、自動車から公共交通機関や自転車など環境にやさしい移動手段への転換を進めるための指標として選定する
自転車利用環境の整備状況（公共交通機関への乗継拠点の駐輪場収容台数）	4,076 台	4,800 台	
１日１人当たりのごみの排出量	943 g	900 g※1	資源循環型社会を構築していくために、一人ひとりが身近に取り組める指標としてごみの排出量と資源化率を選定する
ごみの資源化率	14.4%	22.3%※1	

※１　福井市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（平成 21 年３月策定）と同数値

2 計画の体系

望ましい環境像

みんなで協力して未来へつなぐ
環境にやさしい持続可能なまち・ふくい

取組の全体的な方向性

1. 福井市の自然や都市環境を守り育て、将来に伝えていきます
2. 地球規模の環境問題に対応していくため、持続可能な社会づくりを進めていきます
3. 全員が協力して、計画を推進していきます

取組を進めるための基本的な考え方

1. 全員が協力して、福井市の自然や都市環境を守り育て、将来に伝えていきます
2. 全員が協力して、地球規模の環境問題に対応し、持続可能な社会づくりを進めていきます

	各主体の責務	各主体の取組の指針
	責　　務	取組の指針
市民	❶ 日常生活に伴う様々な環境負荷の低減に努めるとともに、環境活動に取り組む ❷ 地域の一員として、他の主体の取組に参加・協力する ❸ 行政が実施する環境に関する施策に協力する	❶ 日常生活を見直し、環境負荷の低減に取り組む ❷ 環境活動に取り組み、より良い環境を創造する ❸ 環境に関心を持ち、学び、理解を深める ❹ 市民組織・事業者・行政の実施する環境活動に参加・協力する
市民組織	❶ 組織の特徴を生かした環境活動に取り組む ❷ 組織活動に伴う様々な環境負荷の低減に努める ❸ 地域の一員として、他の主体の取組に参加・協力する ❹ 行政が実施する環境に関する施策に協力する	❶ 環境活動に取り組み、より良い環境を創造する ❷ 組織活動を見直し、環境負荷の低減に取り組む ❸ 環境に関する情報を把握・提供するとともに、啓発を進める ❹ 構成員に対する環境学習を進める ❺ 他の市民組織・事業者・行政と連携・協働して環境活動に取り組む
事業者	❶ 環境活動に取り組むとともに、環境に配慮した製品やサービスを提供する ❷ 事業活動に伴う様々な環境負荷の低減に努める ❸ 地域の一員として、他の主体の取組に参加・協力する ❹ 行政が実施する環境に関する施策に協力する	❶ 環境と共生・調和したビジネスに取り組む ❷ 事業活動を見直し、環境負荷の低減に取り組む ❸ 環境活動に取り組み、より良い環境を創造する ❹ 環境に関する情報などの提供や啓発を進める ❺ 従業員に対する環境学習を進める ❻ 市民組織・他の事業者・行政と連携・協働して環境活動に取り組む
行政	❶ 環境に関する施策を総合的かつ計画的に実施するとともに、市民・市民組織・事業者の取組を促進するための仕組みづくりを進める ❷ 事業活動に伴う様々な環境負荷の低減に努める ❸ 地域の一員として、他の主体の取組に参加・協力する	❶ 環境にやさしいまちづくりに取り組む ❷ 事業活動を見直し、率先して環境負荷の低減に取り組む ❸ 環境に関する情報を把握・提供するとともに、啓発を進める ❹ 職員に対する環境学習を進める ❺ 市民組織や事業者の実施する環境活動に参加・協力する ❻ 市民・市民組織・事業者が実施する環境に関する取組を支援する ❼ 市民組織・事業者・他の行政組織との連携・協働に向けた仕組みをつくる

第４章
主体別取組

これまでは、計画を推進していくための基本的な考え方や市民・市民組織・事業者・行政の各主体の責務と指針を示しました。

第４章では、各主体が取組を進めるため、指針ごとの具体的な取組内容を示します。

1 市民の取組

福井市の自然や都市環境を守り育てるとともに、地球規模の環境問題に対応するため、市民一人ひとりが以下の指針に沿って、日常生活の中で身近な取組を進めることが大切です。

○市民の取組の指針

1　日常生活を見直し、環境負荷の低減に取り組む
2　環境活動に取り組み、より良い環境を創造する
3　環境に関心を持ち、学び、理解を深める
4　市民組織・事業者・行政の実施する環境活動に参加・協力する

指針１　日常生活を見直し、環境負荷の低減に取り組む

私たちは、日常生活の中で化石燃料や鉱物など様々な資源を消費しています。身近なことから気を配り、環境への影響をできるだけ減らすことが大切です。

【省エネや節水に取り組む】

自動車、エアコン、洗濯機など様々な機器が普及したことによって、私たちは日常生活の中で、化石燃料、電気、水などを大量に消費しています。これらの消費をできるだけ減らすため、次のようなことに取り組みます。

- 家電製品などは、効率の良い使用を心がけ、省エネや節水に努める。
- 家電製品などを購入するときには、表示されている環境ラベルなどを参考にして、省エネや節水に優れた製品を選ぶように心がける。
- 住まいを新築したり改築したりするときには、建物の断熱性を向上させたり、太陽光発電を設置したりするなど、省エネに優れた建物となるように心がける。
- マイカーの使用をできるだけ控え、徒歩や自転車による移動、電車やバスなどの公共交通機関の利用を心がける。
- マイカーを購入するときには、燃費に優れた自動車を選び、運転の際にはアイドリングストップなどを心がける。

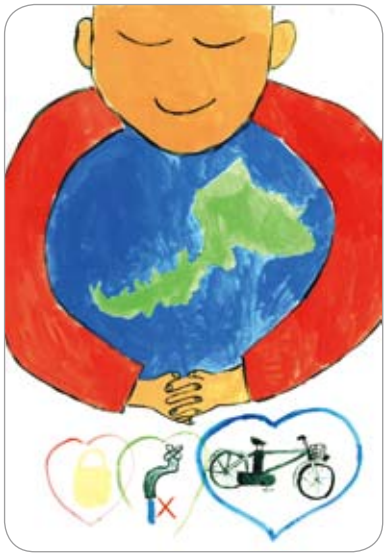

【環境に配慮した商品を選ぶ】

商品が環境に影響を与えるのは、使用時だけではありません。製造時、輸送時、廃棄時などでもエネルギーや資源を消費するなど環境に影響を与えています。この影響をできるだけ減らすためには、商品の購入方法を見直すことなどが重要であることから、次のようなことに取り組みます。

- 包装が簡易な商品や、容器が再使用できる商品を選ぶように心がける。
- リサイクル商品を選ぶように心がける。
- 地元産の商品など、生産地からの距離が短く輸送に必要なエネルギーが少ない商品を選ぶように心がける。

【資源を大切に使う】

石油や鉱物などは、限りある大切な資源です。これらを将来にわたって利用するため、次のようなことに取り組みます。

- 石油などの資源を大切に使うため、マイバッグを持参するなど、使い捨て製品を使わないように心がける。
- 使わなくなった衣類や本などは捨てずにリサイクルショップへ持って行くなど、再使用できるように心がける。
- 缶、びん、ペットボトルなど資源として活用できるものは、適正に分別し、排出する。

【身近な環境に配慮する】

快適な日常生活を送るためには、空気や水などの身近な環境に配慮することが大切であることから、次のようなことに取り組みます。

- 野焼きなど空気を汚したり悪臭を発生させたりする行為をしない。
- 未処理の生活排水や油を川や水路などに流さない。
- 地盤沈下を防ぐために、地下水の効率的な使用を心がける。
- 夜間に大きな音を出さないなど、騒音による近隣住民への影響に配慮する。
- 地域の生態系を守るため、むやみに生き物を捕まえたり、ペットを捨てたりしない。

指針２　環境活動に取り組み、より良い環境を創造する

豊かな自然やそこに生息する生き物、歴史的文化的遺産などは私たちの大切な財産です。これらを将来に伝えていくため、次のようなことに取り組みます。

- 身近な生き物が生息できるような環境を作るため、里地・里山の保全やビオトープの整備など、水辺や緑と親しみふれあう活動に取り組む。
- 地域や歴史的文化的遺産の清掃などに取り組む。

指針３　環境に関心を持ち、学び、理解を深める

私たちの活動が、環境にどのような影響を与えているのかを学び、知ることは、環境活動を進める上で重要であることから、次のようなことに取り組みます。

- 電気やガスの使用量などに注目して、日常生活が環境に与える影響を自ら調査するなど、環境について学び、理解を深める。
- 環境に関する様々なイベントや学習会に参加して、環境に関する理解を深める。

指針４　市民組織・事業者・行政の実施する環境活動に参加・協力する

環境活動は、市民・市民組織・事業者・行政の各主体がそれぞれの特性を生かして連携・協働することで、より効果的に行うことができます。また同時に、活動の輪が広がることも期待できることから、次のようなことに取り組みます。

- 清掃活動や環境に関するイベントなど、各主体が実施する環境活動に参加･協力する。

2 市民組織の取組

福井市の自然や都市環境を守り育てるとともに、地球規模の環境問題に対応するため、市民組織は、環境活動を市民や事業者に広げるなど、組織活動の中で以下の指針に沿って取組を進めることが大切です。

○市民組織の取組の指針

1　環境活動に取り組み、より良い環境を創造する
2　組織活動を見直し、環境負荷の低減に取り組む
3　環境に関する情報を把握・提供するとともに、啓発を進める
4　構成員に対する環境学習を進める
5　他の市民組織・事業者・行政と連携・協働して環境活動に取り組む

指針１　環境活動に取り組み、より良い環境を創造する

より良い環境を創造するため、市民・他の市民組織・事業者・行政と必要に応じて連携・協働し、次のようなことに取り組みます。

- 身近な生き物が生息できるような環境を作るため、里地・里山の保全やビオトープの整備など、水辺や緑と親しみふれあう活動に取り組む。
- 地域や歴史的文化的遺産の清掃活動などに取り組む。

指針２　組織活動を見直し、環境負荷の低減に取り組む

市民組織は、自らの活動が環境に影響していることに配慮し、活動方法を見直すことが大切です。

【省エネや節水に取り組む】

市民組織は、自らの活動の中で省エネや節水など次のようなことに取り組みます。

- 組織活動を行う場合には、省エネや節水に努める。
- 組織活動を行う場合には、できるだけ徒歩、自転車、公共交通機関の利用を心がけるとともに、自動車による移動が必要な場合にはエコドライブに努める。

【資源を大切に使う】

市民組織は、自らの活動の中で資源を大切に使うなど次のようなことに取り組みます。

- 環境に関する啓発イベントなどを実施するときには、再利用できる製品を使用するなど、資源を大切にする取組に努める。
- 組織活動を行う場合には、資源やエネルギーを節約して作られているなど環境に配慮した商品の購入に努める。

指針３　環境に関する情報を把握・提供するとともに、啓発を進める

市民の環境活動を促進するためには、市民組織自らが環境に関する情報の把握や提供に努め、啓発活動を行うことが重要であることから、次のようなことに取り組みます。

- 自らの組織活動に役立てるため、他の市民組織や事業者の環境活動を調査するなど、環境に関する情報の把握に努める。
- 組織のホームページや会報誌などを用いて、環境に関する情報や活動内容を提供する。
- 環境に関する学習会やイベント、出前講座などを開催し、環境に関する啓発を進める。

指針４　構成員に対する環境学習を進める

組織活動に取り組む際に発生する環境負荷や環境活動の必要性などを学び、知ることは、活動を進める上で重要であることから、次のようなことに取り組みます。

●構成員の環境に関する意識を向上させるために、環境学習に取り組む。

指針５　他の市民組織・事業者・行政と連携・協働して環境活動に取り組む

環境活動は、市民・市民組織・事業者・行政の各主体がそれぞれの特性を生かして連携・協働することで、より効果的に行うことができます。また同時に、活動の輪が広がることも期待できることから、次のようなことに取り組みます。

●清掃活動や環境に関するイベントなど、各主体が実施する環境活動に参加･協力する。

3　事業者の取組

福井市の自然や都市環境を守り育てるとともに、地球規模の環境問題に対応するため、事業者は、製品やサービスの提供など事業活動の中で、以下の指針に沿って取組を進めることが大切です。

○事業者の取組の指針
1　環境と共生・調和したビジネスに取り組む
2　事業活動を見直し、環境負荷の低減に取り組む
3　環境活動に取り組み、より良い環境を創造する
4　環境に関する情報などの提供や啓発を進める
5　従業員に対する環境学習を進める
6　市民組織・他の事業者・行政と連携・協働して環境活動に取り組む

指針１　環境と共生・調和したビジネスに取り組む

事業者は、自らの環境負荷を低減したり、環境に配慮した製品やサービスを消費者に提供したりするなど、環境の保全や創造と深く関わりあいを持っていることから、環境と共生・調和するビジネスに取り組むことが重要です。

一次産業

【農業分野での取組】

農地は、多くの生き物が生息する自然の一部であるほか、二酸化炭素の吸収や里地景観の保全など、環境面でも重要な役割を担っていることから、次のようなことに取り組みます。

- 農地に生息する生き物を保全するため、環境に配慮した農業に努める。
- 二酸化炭素の吸収や里地景観の保全のため、休耕田や遊休農地を活用した作物の作付けなど農地の適正な管理に努める。

【林業分野での取組】

森林は、多くの生き物が生息する自然の一部であるほか、二酸化炭素の吸収源としてのはたらきや、「緑のダム」として水源涵養※1に役立つなど、環境面でも重要な役割を担っていることから、次のようなことに取り組みます。

- 二酸化炭素の吸収や水源の涵養などの森林機能を保全するため、植林や間伐などを行い、森林の整備に努める。

※1　水源涵養
水源涵養とは、森林が雨水等を地中に時間をかけて蓄積し、安定した水量を河川に供給する機能のことです。また、雨水が森林土壌を通過することにより、水質が浄化されます。

【水産業分野での取組】

海や川は、多様な生き物の生息環境として重要であり、そこから得られる様々な水産資源は大切な自然の恵みであることから、次のようなことに取り組みます。

- 水産資源の保護や増殖のため、魚介類の稚魚や稚貝の放流などに取り組む。

二次産業

【製造業分野での取組】

製造業者は、製品の生産時だけでなく、使用時や廃棄時などの全過程における環境負荷の低減について、総合的に考慮することが重要であることから、次のようなことに取り組みます。

- 生産から廃棄までの全過程を通じて環境負荷の少ない製品の開発や製造に努める。
- 消費者が環境に配慮した製品を選べるように、原材料や産地などの環境情報の表示に努める。
- 消費者が製品を適切に使えるように、修理対応などのサポートに配慮する。

【建設業分野での取組】

自然に影響を与える建設工事においては、その影響をできるだけ減らすことが重要であることから、次のようなことに取り組みます。

- 開発行為を行う際には、自然や生き物、景観や歴史的文化的遺産などの事前検討に努める。
- 建設工事中の環境負荷を低減するため、低騒音・低振動・低排出ガスの建設機械の使用などに努める。

三次産業

【小売業分野での取組】

小売業者は、環境に配慮した商品の普及に貢献することが重要であることから、次のようなことに取り組みます。

- 省エネに優れた商品や地元産の商品など環境に配慮した商品の普及に努める。
- 消費者が環境に配慮した商品を選べるように、省エネ性能や原材料・産地など、環境情報の表示や説明に努める。

【運輸業分野での取組】

運輸業者は、移動時の環境負荷低減が重要であることから、次のようなことに取り組みます。

- 排気ガスによる環境負荷を少なくするため、低燃費・低排出ガスの車両の導入やエコドライブに努める。
- 鉄道・バス事業者は、公共交通機関の利用を促進するため、パークアンドライド※1用の駐車場やサイクルアンドライド※2用の駐輪場を設けるなど、利便性の向上に努める。

※1、2　パークアンドライド　サイクルアンドライド
パークアンドライドとは、車で駅またはバス停まで行き、そこから、バスや鉄道等の公共交通機関を利用して都心部などの目的地に向かう取組のことです。自動車の代わりに自転車を使うことをサイクルアンドライドといいます。

【エネルギー供給業分野での取組】

エネルギー供給業者は、電力、ガス、石油などの製造・販売を通じて環境問題との関わりが大きく、エネルギーや資源を効率的に利用することが重要であることから、次のようなことに取り組みます。

- 自ら太陽光発電やバイオマス※1 などの再生可能エネルギーの導入に努める。
- 省エネ機器を積極的に啓発するなど、省エネ機器の普及拡大に努める。

※1　バイオマス
バイオマスとは、「生物由来の再生可能な有機性の資源（石油などの化石燃料を除く）」のことです。

指針２　事業活動を見直し、環境負荷の低減に取り組む

事業者は、事業活動を見直し、自らの活動が環境に与える影響を減らすことが重要です。

【環境への影響を低減する】

事業者は、自らの活動の中で空気や水などの身近な環境への影響をできるだけ減らすため、次のようなことに取り組みます。

- 大気への影響を低減するため、施設の適正な管理などに努める。
- 川や海などの公共用水域や土壌への影響を低減するため、施設の適正な管理などに努める。
- 騒音や振動を低減するため、施設の適正な管理などに努める。
- 悪臭の周囲への拡散を防止するため、施設の適正な管理などに努める。
- 地盤沈下を防止するため、地下水の利用などに配慮する。

【省エネや節水に取り組む】

事業者は、自らの活動の中で省エネや節水など次のようなことに取り組みます。

- 事業活動で使用する機器は、効率よく使い、省エネ・節水に取り組む。
- 事業活動において、できるだけ公共交通機関の利用に心がけるとともに、自動車による移動が必要な場合にはエコドライブに努める。

【資源を大切に使う】

事業者は、自らの活動の中で資源を大切に使うなど次のようなことに取り組みます。

- 事業活動の中で、紙ごみの資源化に取り組むなど、資源を大切にする取組に努める。
- 事業活動を行う場合には、省エネに優れている、資源やエネルギーを節約して作られているなど環境に配慮した商品の購入（グリーン購入）に努める。

指針３　環境活動に取り組み、より良い環境を創造する

より良い環境を創造するため、市民・市民組織・他の事業者・行政と連携・協働し、次のようなことに取り組みます。

- 身近な生き物が生息できるような環境を作るため、環境に関する先進的な技術や製品などを活用して里地・里山の保全やビオトープを整備するなど、水辺や緑と親しみふれあう活動に取り組む。
- 地域や歴史的文化的遺産の清掃活動などに取り組む。

指針４　環境に関する情報などの提供や啓発を進める

市民や市民組織の環境活動を促進するためには、事業者の専門的な知識や技術を生かした啓発を行うことが重要であることから、次のようなことに取り組みます。

- 環境に関する先進的な技術や商品の紹介など環境に関する様々な情報を市民や市民組織に提供する。
- 環境に関する先進的な商品の貸出しや提供、環境活動に対する出資など、市民・市民組織・行政の環境活動を支援する。

指針５　従業員に対する環境学習を進める

事業者は、事業活動が環境にどのような影響を与えているのかを学び、知ることは、環境に関する取組を進める上で重要であることから、次のようなことに取り組みます。

- 従業員に対して環境に関する研修会を開催するなど、環境学習に取り組む。

指針６　市民組織・他の事業者・行政と連携・協働して環境活動に取り組む

環境活動は、市民・市民組織・事業者・行政の各主体がそれぞれの特性を生かして連携・協働することで、より効果的に行うことができます。また同時に、活動の輪が広がることも期待できることから、次のようなことに取り組みます。

- 清掃活動や環境に関するイベントなど、各主体が実施する環境活動に参加・協力する。

4　行政の取組

福井市の自然や都市環境を守り育てるとともに、地球規模の環境問題に対応するため、行政は環境にやさしいまちづくりに取り組むなど事業活動の中で、以下の指針に沿って取組を進めることが大切です。

○行政の取組の指針

1　環境にやさしいまちづくりに取り組む
2　事業活動を見直し、率先して環境負荷の低減に取り組む
3　環境に関する情報を把握・提供するとともに、啓発を進める
4　職員に対する環境学習を進める
5　市民組織や事業者の実施する環境活動に参加・協力する
6　市民・市民組織・事業者が実施する環境に関する取組を支援する
7　市民組織・事業者・他の行政組織との連携・協働に向けた仕組みをつくる

指針１　環境にやさしいまちづくりに取り組む

【環境への影響が少ない都市をつくる】

環境への影響が少ない都市をつくるため、エネルギーや資源の消費を抑えた社会を形成するとともに、様々な活動に伴って発生する排気ガスや排水、廃棄物などによる環境への影響をできるだけ低減するなど次のようなことに取り組みます。

- 自動車に過度な依存をしないまちづくりを進めるため、公共交通機関の利便性の向上に取り組むとともに、歩行者や自転車が移動しやすい環境の整備を進める。
- 太陽光発電などの再生可能エネルギーの普及を進める。
- ごみの発生抑制や資源化など３Ｒの促進に取り組む。
- 住みやすい快適なまちをつくるため、下水道などの整備や一般廃棄物の適正な処理及び環境性に優れた天然ガスの需要拡大などに取り組む。

【緑が豊かで潤いのある魅力的な都市をつくる】

緑が豊かで潤いのある魅力的な都市をつくるため、山や川、海といった自然や、そこに生息する多種多様な生き物、歴史的文化的遺産や美しい景観など、私たちの貴重な財産を守り育て、将来に伝えていくために、次のことに取り組みます。

- 都市公園、公有林などの緑地やビオトープ、親水空間などの水辺を生き物が生息しやすいように整備するとともに、それらを活用した自然観察や水生生物の調査、魚の放流など自然や生き物とふれあう活動を促進する。
- 自然や生き物に配慮した事業を促進する。
- 景観に関する区域の指定などを行い、美しい景観の創造に取り組む。
- 歴史ある建築物を維持するなど、歴史的文化的遺産を保全し、活用する取組を進める。

指針２　事業活動を見直し、率先して環境負荷の低減に取り組む

行政は、事業活動を見直し、自らの活動が環境に与える影響を減らすことが重要です。

【環境への影響を低減する】

行政は、自らの活動の中で空気や水など身近な環境への影響をできるだけ減らすため、次のようなことに取り組みます。

- 大気への影響を低減するため、施設の適正な管理などに努める。
- 川や海などの公共用水域や土壌への影響を低減するため、施設の適正な管理などに努める。
- 騒音や振動を低減するため、施設の適正な管理などに努める。
- 悪臭の周囲への拡散を防止するため、施設の適正な管理などに努める。
- 地盤沈下を防止するため、地下水の利用などに配慮する。

【省エネや節水に取り組む】

行政は、自らの活動の中で省エネや節水に取り組むなど次のようなことに取り組みます。

- 事業活動で使用する機器は、効率よく使い、省エネ・節水に取り組む。
- 事業活動において、できるだけ徒歩、自転車、公共交通機関の利用に心がけるとともに、自動車による移動が必要な場合にはエコドライブに努める。

【資源を大切に使う】

行政は、自らの活動の中で資源を大切に使うなど次のようなことに取り組みます。

- 事業活動の中で、紙ごみの資源化に取り組むなど、資源を大切にする取組に努める。
- 事業活動を行う場合には、省エネに優れている、資源やエネルギーを節約して作られているなど環境に配慮した商品の購入（グリーン購入）に努める。

指針３　環境に関する情報を把握・提供するとともに、啓発を進める

市民・市民組織・事業者の環境活動を促進するため、行政は環境に関する意識の醸成を図ることが重要であることから、次のようなことに取り組みます。

- 大気や河川の状況など環境に関する情報を収集し、市民・市民組織・事業者に提供する。
- より良い環境の創造を促進するため、市内で環境活動に取り組んでいる市民組織や事業者の活動内容などの情報を市民・市民組織・事業者に提供する。
- 自然や生き物などの自然環境、歴史的文化的遺産や景観などの都市環境を創造するために、イベントや出前講座といった多くの人が学べる機会を作るなど環境に関する意識の啓発に取り組む。

指針４　職員に対する環境学習を進める

行政の様々な事業活動が環境にどのような影響を与えているのかを学び、知ることは、環境に関する取組を進める上で重要であることから、次のようなことに取り組みます。

- 職員に対して環境に関する研修会を開催するなど、環境学習に取り組む。

指針５　市民組織や事業者の実施する環境活動に参加・協力する

環境活動は、市民・市民組織・事業者・行政の各主体がそれぞれの特性を生かして連携・協働することで、より効果的に行うことができることから、次のようなことに取り組みます。

- 清掃活動や環境に関するイベントなど各主体が実施する環境活動に、公共的な立場から参加・協力する。

指針６　市民・市民組織・事業者が実施する環境に関する取組を支援する

市民・市民組織・事業者がより良い環境の創造に向けた取組を進めていくためには、資金面や技術面などに関して、側面からの支援が必要となる場合があることから、次のようなことに取り組みます。

- より良い環境の創造に向けた取組を促進するため、市民・市民組織・事業者に対して資金面の支援、用具の貸出し、アドバイザーの派遣などに努める。

指針７　市民組織・事業者・他の行政組織との連携・協働に向けた仕組みをつくる

市民組織・事業者・他の行政組織と連携・協働して環境活動を進めていくためには、共通の認識のもと新たな仕組みが必要となる場合があることから、次のようなことに取り組みます。

- 各主体と連携・協働して、環境活動に関する新たな仕組みづくりに取り組む。

第５章
計画の推進

第３章で示した基本的な考え方に基づき、第４章で示した市民・市民組織・事業者・行政の各主体における取組を推進するため、第５章では計画の推進体制と進行管理を示します。

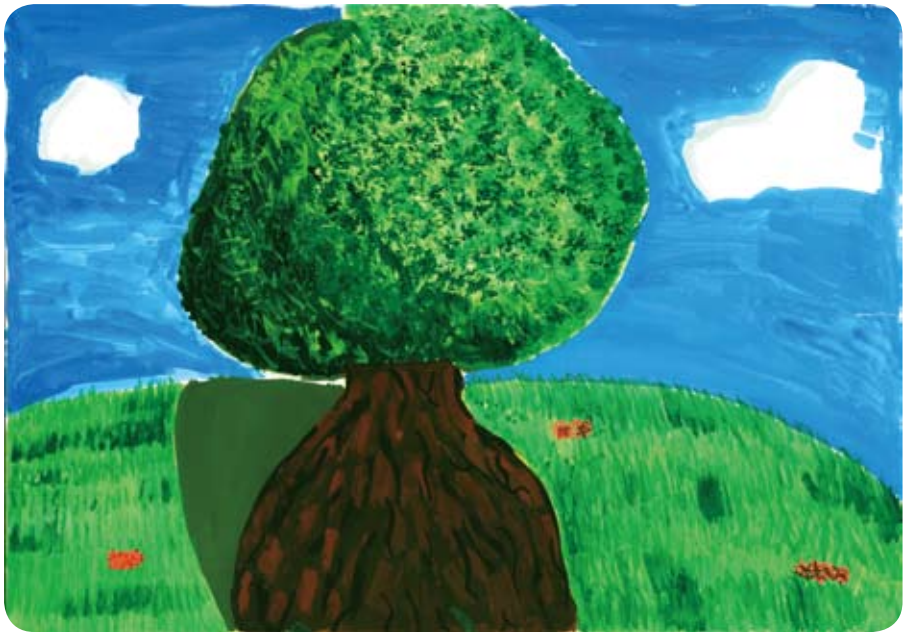

1 計画の推進体制

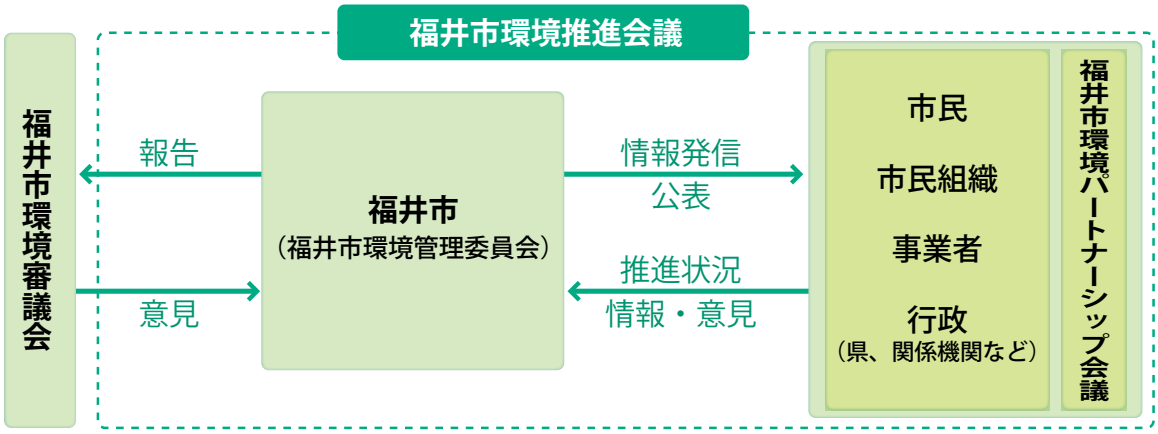

①福井市環境推進会議

福井市は、緑あふれる山々や、清らかな川、美しい海岸など潤いのある豊かな自然に恵まれています。先人から受け継いだ、このかけがえのない財産を守り育て、次の世代に引き継ぐとともに、地球温暖化といった地球規模の環境問題にも対応するなど、これまでの保全にとどまらず創造を図っていくために「福井市環境推進会議」を設置します。

この会議は、水辺や緑と親しみふれあう自然創造活動の推進、再生可能エネルギーの普及などエネルギーの有効利用、地球温暖化の防止に向けた公共交通への転換及び環境産業の創出も含めた産学官との連携など新たな取組に関する調査や検討を行います。その結果を踏まえ、この会議は、市民・市民組織・事業者・行政がお互いの特性を生かしながら、対等の立場で協力する協働の理念のもと、より良い環境の創造に向けた取組を進めます。

また、より良い環境の創造を促進するため、環境に関する情報収集や提供、地域における活動の育成や支援を行うなど環境ネットワークを構築します。

②福井市環境審議会

福井市環境審議会は、環境基本条例に規定する機関で、市長の諮問に応じ、環境関係法令の基本的な事項のほか、環境基本計画の改定や推進状況などに関する事項について、総合的な視点から調査審議し、意見を述べます。

③福井市環境パートナーシップ会議

福井市環境パートナーシップ会議は、環境学習などを通じた人材の育成、セミナーなどによる環境活動の普及啓発、環境に関するイベントの開催など環境活動の輪を広げるため、これまで培ってきた知識や経験を生かした実践的な取組を進めます。

2 進行管理

福井市は、福井市環境管理委員会において本計画の進行管理を行います。

この委員会で推進状況を把握し、更なる推進に向けた検討を行うとともに、福井市環境審議会の意見を聞きながら、各主体の取組の推進を図ります。

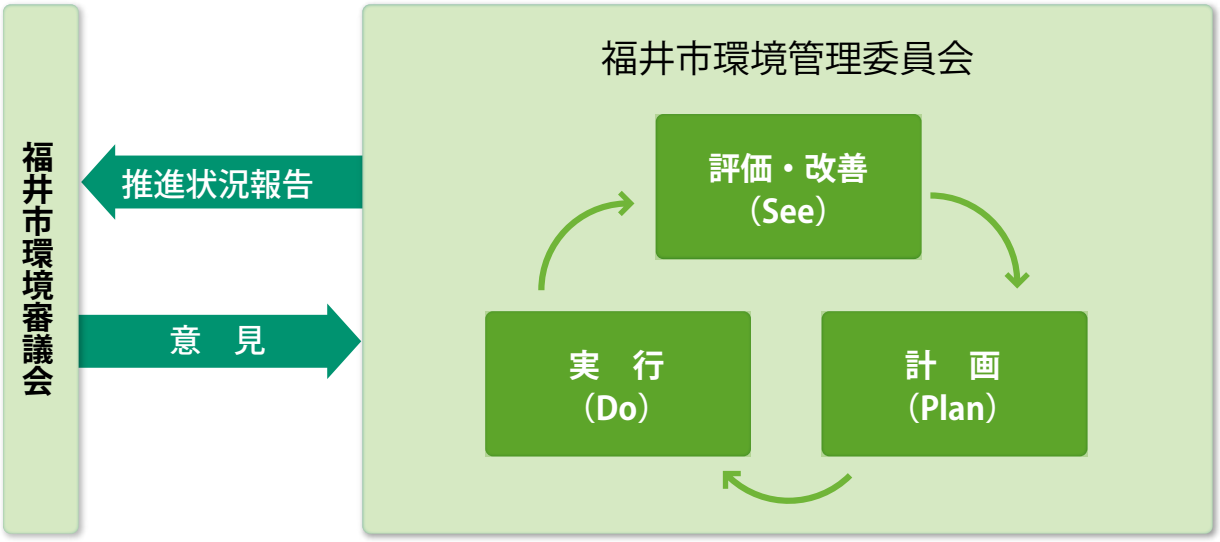

挿絵について

本文中の挿絵は、平成 22 年度に実施した「福井市エコ絵画コンクール」の優秀作品です。

コンクールには小・中学校から合わせて 544 点の応募があり、平成 22 年 10 月に審査会を実施して 40 点の優秀作品を決定しました。

中学生の部

受賞名	タイトル	学校名	学年	氏名	掲載ページ
最優秀賞	戻ってきたホタル	大東中学校	1	野嶋　翔悟	表表紙
優秀賞	残しておきたい福井の自然　一乗滝	大東中学校	1	佐藤　直哉	P２４
優秀賞	涼しいカーテン	藤島中学校	2	吉岡　唯	P１７
佳作	きれいな水と緑に囲まれた私達のまちふくい　−紅葉−	大東中学校	1	木村　海音	P１９左
佳作	未来に残したい福井の棚田	大東中学校	1	清水理佳子	P３３下
佳作	福井の自然を守ろう	大東中学校	1	坪田　忠典	P２６
佳作	このままずっと、私達の花　〜水仙〜	附属中学校	2	布施田和音	P４０右
佳作	見えるかな…？	附属中学校	2	原　みずき	P１８上
佳作	自然豊かな福井の未来	附属中学校	2	牧野　真優	P０９
佳作	「ついでに」から始まる ECO 運動	附属中学校	2	山本　梨園	P２８右

小学生の部

受賞名	タイトル	学校名	学年	氏名	掲載ページ
最優秀賞	美しいふくい…いつまでも	宝永小学校	3	田中　佑佳	裏表紙
優秀賞	ゴーヤカーテンでエコしてええことしよう！	岡保小学校	1	岡部　恵大	P２８左
優秀賞	まもりたい　きれいなあすわ川	酒生小学校	2	五十嵐大翔	P３１
優秀賞	あさくら水の駅	東郷小学校	3	丸山亜久翔	P３８右
優秀賞	いつまでも残したい身近な自然	附属小学校	4	三枝　優斗	P１１
優秀賞	きれいな星空	西藤島小学校	5	野中沙也夏	P３９
優秀賞	仲良し地球	麻生津小学校	6	荒井　美憂	P０２
佳作	ずっとのこしたい　きれいなかわ	西藤島小学校	1	秋山　蒼秀	P３４下
佳作	環境にやさしいまちふくい	麻生津小学校	1	藤本　響靖	P４５
佳作	みどりとみずにかこまれた　ぼくらのまち	清水西小学校	1	木村　仁哉	P３２右
佳作	あたたかいみどりにかこまれた　ぼくのまち	清水西小学校	1	木村　元哉	P３２左
佳作	ほたるがいっぱい　ぼくの町	羽生小学校	2	野尻　圭	P１８下
佳作	未来の私たちの町	附属小学校	2	天津　蓮	P０３
佳作	未来に残したい福井の自然	附属小学校	2	金原　匡秀	P２９右
佳作	森の水車	附属小学校	2	川端　大貴	P２９左
佳作	鳥のつどい	東藤島小学校	3	髙橋　涼哉	P３４上
佳作	自然大好き♥福井の子！	附属小学校	3	辻　夢果	P３８左
佳作	地球のための仕分け人	附属小学校	3	吉田　伊槻	P０４
佳作	みんなでゴミひろい	東藤島小学校	4	堀川　拳聖	P３０
佳作	えちぜん鉄道と九頭竜川河川敷の自然	附属小学校	4	織田　遥向	P０１
佳作	残してほしいな　こんなとこ！	附属小学校	4	遠矢　季穂	P３３上
佳作	イトヨのいる川	附属小学校	4	原　彩霞	P１０
佳作	ぼくの学校のエコ活動	春山小学校	5	上伏　寛斗	P０７
佳作	自然	和田小学校	5	田地　胡葉	P４３
佳作	ぼくの宝物のザリガニ池	上文殊小学校	5	清川　拓真	P２５
佳作	自然いっぱい地球	六条小学校	5	血原　正紘	P１６
佳作	レジぶくろはつかわず、マイバッグをもとう。	旭小学校	6	内藤　百世	P２７
佳作	用水路で水力発電をめざす、超エコな水車	社北小学校	6	前田　隆行	P０８
佳作	風力発電と太陽光発電のW（ダブル）発電	河合小学校	6	野尻　真那	P１９右
佳作	自然	東藤島小学校	6	柴田　泰成	P４０左

敬称略

福井市環境基本計画
平成 23 年３月

編集・発行　福井市　市民生活部　環境事務所　環境課
〒910-8511　福井市大手３丁目 10-1
電話：0776-20-5398
ＦＡＸ：0776-20-5391
メール：kankyo@city.fukui.lg.jp

福井市

PRINTED WITH SOY INK
Trademark of American Soybean Association

再生紙を使用しています。
印刷インキは大豆油インキを使用しています。